## 参考: 港湾法の一部を改正する法律の概要 (占用公募制度関係) 🔮 国土交通省



## 背景•必要性

- ●港湾における洋上風力発電施設等の導入の円滑化
- <港湾への洋上風力発電施設の導入背景>
- 広大な空間と安定的な風力エネルギーの存在
- ・海上輸送による部材等の運搬が容易
- 背後地に近接し、電力系統への接続が容易



長期間にわたる占用の許可について、 施設の維持管理等にも配慮しつつ、占用 者を適切に選定する基準及びその手続 の明確化を図る必要。

## 法律の概要

- ●公募による占用許可手続の創設
  - ・長期間にわたり港湾区域内の水域等を占用する施設(洋上風力発電施設等)の設置に関する手続を創設。
  - ①港湾管理者が公募占用指針を策定



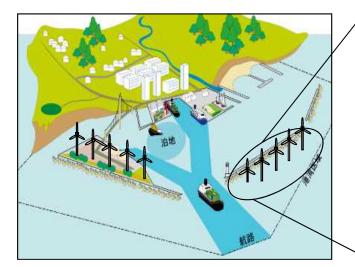
②事業者が港湾管理者に公募占用計画を提出



③港湾管理者は、最も適切な計画の提出者を選定し、 当該計画を認定(認定の有効期間は20年以内)



④事業者は、認定計画に基づき占用の許可を申請 港湾管理者は、占用を許可



港湾への風力発電の導入イメージ



洋上風力発電施設